

国立感染症研究所
実地疫学専門家養成コース

研修員募集要項
＜国・自治体等職員以外＞

Field Epidemiology Training Program Japan (FETP-J)

1. 目 的

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成 10 年法律第 114 号)のもと、都道府県レベルでの感染症対策に関する責務がますます重要となっており、感染症の発生動向調査(サーベイランス)をより充実させるとともに、突発的な健康障害が集団発生した場合に、現地で迅速に積極的疫学調査を行う為の健康危機管理に対応できる人材の養成が必要である。

このため、国立感染症研究所に実地疫学専門家養成コースを設置し、感染症の流行・集団発生時に、迅速、的確にその実態把握及び原因究明に当たり、かつ平常時には質の高い感染症サーベイランス体制の維持・改善に貢献できる実地疫学専門家を養成することとしている。

2. 対 象

- (1) 感染症対策等地域保健業務に従事しようとしている者
- (2) 大学等において感染症対策の専門家の養成に携わっている者

※「8. 応募資格」参照のこと

3. 期 間

2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日(2 年目の研修生は、2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

※実地疫学専門家養成コースは、合計 2 年間の研修であるが、採用は単年度で実施する。

なお、2 年目については面接及び従前の勤務経験に基づき能力の実証を行い、更新を判断する。

4. 内 容

国立感染症研究所で実施される初期導入コース、および感染症疫学センターのスタッフ並びに米国 CDC・WHO 等の海外専門機関や国内機関から随時招聘される専門家による指導により、次の事項を習得させる。

- (1) 感染症危機管理事例(アウトブレイク)の情報収集、リスク評価、実地疫学調査及び対応
- (2) 感染症サーベイランスデータの分析・評価方法
- (3) 感染症危機管理に関する情報の還元・発信
- (4) 疫学的・統計学的研究手法
- (5) 感染症危機管理についての教育経験
- (6) 公衆衛生の現場で必要とされる疫学・統計学及び関連法規に関する基礎知識
- (7) 感染症疫学研究に関する英文論文の作成

5. 研修場所

国立感染症研究所(主として戸山庁舎)

6. 研修修了

所定の修了要件を満たした者については、国立感染症研究所が発行する実地疫学専門家認定書を授与する。

7. 募集人数

若干名

8. 応募資格

次のすべての要件を満たしている者

- (1) 感染症対策等地域保健業務に従事しようとしている者、もしくは大学等において感染症対策の専門家の養成に携わっている者
- (2) 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、看護師、検査技師、食品衛生監視員等の専門資格を持つ者
- (3) 感染症危機管理に熱意を持つ者
- (4) 英語でのコミュニケーション能力がある者
- (5) 原則として、2年以上の臨床研修あるいは3年以上の公衆衛生活動に従事した経験を有する者

9. 研修員の身分等

研修員は、国立感染症研究所の非常勤職員としての身分を有する。

10. 経 費

感染症危機管理事例発生時の実地疫学調査に係る経費及び疫学的研究の経費は、国立感染症研究所が負担する。

11. 採用スケジュール

応募期間・書類選考：2019年1月9日(水)～1月23日(水)

面接試験：2019年2月6日(水)

合格発表：2019年2月20日(水)

開講・研修開始：2019年4月

12. 出願書類

- (1) 入学願書(様式第1号)
- (2) 履歴書(様式第2号)
- (3) 志願調書(様式第3号)※参考情報として、これまでに発表した論文リストを添付
- (4) 医師、獣医師等専門資格免許証の写し
- (5) 語学力資格の写し(資格を所持している場合)

※(1)～(3)は必ず添付の様式を使用すること。

※2年目の出願者にかかる提出書類については国立感染症研究所感染症疫学センター情報管理専門官あてお問い合わせ下さい。

13. 提出先(照会先)

国立感染症研究所 感染症疫学センター 大石和徳

〒162-8640 東京都新宿区戸山 1-23-1

Tel 03(5285)1111 内線 2501

※ 出願書類の提出に当たっては、封筒に「FETPJ出願書類在中」と朱書きすること。

14. 出願締切

2019 年 1 月 23 日(水)(必着)

15. 備 考

本コースは国際的な実地疫学専門家(Field Epidemiologist) の養成コースに準拠した、厚生労働省の認定する研修である。

<非常勤職員としての処遇について>

- ・給与:日給(所内規程に基づき支給)
- ・通勤手当:有(上限 1 月あたり 55,000 円)
- ・賃金支払日:毎月 16 日(前月末日締め翌月払い)
- ・賞与:有(年 2 回)
- ・加入保険:雇用、公災、健康、厚生年金
- ・退職金制度:有(条件あり)
- ・就業時間:9:00~17:45(休憩 60 分 12:00~13:00)
- ・休日等:週休 2 日制(土日祝日他)、6 か月経過後の年次有給休暇日数 10 日
- ・条件付採用期間:有(採用後 1 か月)

* 本要項の内容は当該年度予算の確定後に有効となります。